

カホー—カマ

左衛門の語があり、未登に寛延戊辰と見えるから、著者は背地磯幹であらうと言はれる。

カホクガタ 河北潟 河北郡の海岸に在つて、浅野川・森下川・津幡川・宇氣川を容れ、末流は大野川となつて日本海に注ぐ。長さ七八五五米、幅二九二七米、周囲二五五五、面積二五七六ヘクタール。河北潟を大潟とも蓮湖ともいふのは、その雅名である。この湖は昔は金澤から能登通ひの捷路として利用せられ、石川郡須崎と河北郡内日角とを連絡したものである。→レンコ 蓮湖。

カホクゴホリ 河北郡 加賀郡は室町時代に至つて河北郡となつたが、その初見は上月記康正二年の御教書に在ると言はれる。又永正五年の白山禪頂私記奥書には、「加賀州河北郡領家方福久村兼遠」とも見える。この河北は、初めカハキタと訓讀したとの説もあるが、確證を得ることができぬ。この説若し印本人國記に、川北と書いてカハキタの傍訓を施したのに基づくならば、人國記が後世のものであるから信用に足らざるのみならず、蓮如の帖外御文等に加下郡とあるは、偶以てカボクと音讀した左券とすべきであらう。河北の名義は、浅野川の北に在るに因るとするを通説とし、更に之に對して、川の南に跨る舊加賀郡の一部を河南郡というたが、後に河南郡を廢して石川郡に屬せしめたのである。故にこの地方の土民は、本來の石川郡を大石川といひ、河南郡即ち新加の石川郡を中石川と稱すると、森田平次はその著石浦郷社來歴考に述べてゐる。一説には、加賀郡が浅野川の南北に亘つて居たから、之を別つて加北・

書いたに併せ考へれば、亦無下に捨て去ることもできぬ。かくて初から河北郡であつたか、或は加北郡から河北郡に變じたかはわからぬが、兎に角戰國の頃には専ら河北郡と書かれ、その後寛文十一年五月四日、前田綱紀は命じて加賀郡に復舊せしめ、更に元祿十三年八月二十日再び河北郡として、そのまゝ、今に連んでゐる。これら兩回の改稱は、幕府に地圖を提出するに當つて、幕府當局の指揮に基づいたものであるといふ。

カホクゴホリ 加下郡 蓮如の帖外御文に文明三年夏加下郡を經廻したとあり、又蓮如の親鸞聖人繪傳(現珠洲郡西光寺藏)の裏書には、「加州加下郡蒼(倉)月庄木越光徳寺常住之物也」と書かれてゐる。蓮如はいつも河北郡を加下郡としたやうであるが、當時一般にさうした文字が用ひられた譯ではなからう。

カホクモン 河北門 金澤城三ノ丸大手の門で、之より外を新丸といひ、尾坂門を経て城外に出た。故に河北門は塙手の石川門の如く直に城外に接して居なかつた。慶長四年新丸が城内に入入れられるまでは、その地に土邸があつたといふ。河北門の名稱は河北郡に向かふ門であるから起る。

カマイキツテ 過米切手 藩政の時、給人の賣拂ひ得る米穀は、固よりその收納して蔵宿に預けあるに止る譯であるが、實際所有しない額を仲買に賣渡す爲に發行する不渡切手をいふ。是を以て明和七年金澤町奉行は、かうした切手を受けた者が起訴すれば、取次仲買をして辨償せしめた上之を處罰すべしと令して居る。

屋敷右衛門の妻たねが、陀羅尼鍛冶吉兵衛の弟と密通して、本夫を殺害した罪により、二人共泉野に於いて釜煎の刑に處せられ、後更に磔刑を加へられた。この釜は、金澤の惣箱物師に命じ新たに鑄造せしめたもので、側面に念佛の六字を鑄出し、蓋に首穴及び多數の小孔を穿つたものであつた。寛文六年四月十六日石川郡番匠垣内村百姓の娘ねい、この釜によつて法船寺河原に煮られ、後死屍を磔にせられた。ねいは金澤に出て奉公し、轉々主家六戸を焼き、且つ物を盗んだのである。後世には磔刑を以てこの種の罪人を刑した。

カマエバナ かまえ鼻 鳳至郡鹿波の部落西方に近い岬。

カマクラソウサクキ 鎌倉搜索記 一冊。前田綱紀が延寶五年の冬、藩士津田太郎兵衛を、書籍搜索の爲江戸から相州鎌倉に遣はされた時の雜記である。

カマツバサキ 釜鑄崎 珠洲郡高屋に在る。寶永元年一覽記に、「高屋の左方の出崎をかまつばの崎といふ。その崎にきじまといふ島あり。」と記する。

カマサキ 釜崎 サカマ 鹿島郡能登島なる隅の部落北方の岬。

カマドメヤマ 鎌留山 大聖寺藩にては、新たに松苗を植付けたる藩有の山林に、鎌留山と記したる木札を建て、稍その成長するに至るまで、下草を刈り落葉を掻くことを嚴禁した。

カマシミツ 釜清水 能美郡山上郷に屬する部落。村内に釜清水一に釜池といふのがある。三州名跡志に、「此所に次郎左衛門とて、近郷十ヶ村の名主あり。此家の庭に釜清水とて名泉あり。依て村名とす。」といひ、郷村名義抄には、釜の形なる石の中から清泉が湧出るに因つて村名となつたとしてゐる。

カマナカゴエ 釜中越 河北郡二俣から越中に出る往還が二筋ある。一筋は越中小又村南方を通じ福光に出で、一筋は越中廣瀬館村に出で城端に通ずる。この後者を釜中越と名づける。

カマダニ 釜谷 能美郡白山下に屬する部落。

カマナカジンジャ 釜中神社 鳳至郡中戸南に在つた。式内等舊社記に、「釜中神社。南北郷中井南村釜中浦鎮座、稱釜中明神。祭神

加賀郡石川郡... 元和四年金澤山崎町田止... 白山遊覽圖記にいふ。附近で尾添川に合する。白山遊覽圖記にいふ。